

## コンプライアンス基本方針

神奈川県農業共済組合は、国の農業災害対策の重要な柱である農業災害補償制度の実施主体として公共的な性格を有しており、その使命を果たすための社会的責任を負っています。このため、法令等の遵守については一般の民間組織以上に徹底することが求められており、社会的な信頼を決して損ねることのないよう健全な組織運営に資する不断の努力を重ねていく必要があります。このような点を踏まえ、当農業共済組合においてはコンプライアンス(法令等遵守)を徹底した事業運営の確保を目指し、次の事項に取り組みます。

- 1 すべての役職員は、法令の遵守はもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努めます。
- 2 コンプライアンス態勢の整備に向けて、コンプライアンス・プログラムを策定し、実践計画を明確化します。
- 3 コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めます。
- 4 各部署にコンプライアンス責任者を置き、コンプライアンス環境の整備に努めます。
- 5 コンプライアンスに関する役職員研修を実施し、コンプライアンス意識の高揚を図ります。
- 6 すべての役職員は、本組合が担う社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な事業運営に努めることにより、農業経営の安定と農業生産力の発展に資するよう心掛けます。

平成18年11月6日

神奈川県農業共済組合

組合員の皆様に改めてご理解とご協力を

## 共済掛金の納入は口座振替で

県農業共済組合ではこれまでも掛金の現金払いや口座振り込みを利用する農家の皆様に口座振替への移行を勧めてきましたが、今回改めて全面的に切り替えることを呼びかけていくことにしました。農家の皆様にご理解とご協力をお願い致します。

### 1. コンプライアンス基本方針

県農業共済組合は、国の農業災害対策の重要な柱であります農業災害補償制度の実施主体として公共的な性格を有しており、その使命を果たすための社会的責任を負っています。このため、一般の民間企業以上のコンプライアンス（法令等順守）が求められています。平成18年11月6日にコンプライアンス基本方針を定め、社会的な信頼を損ねることのないように事業運営を行っています。

### 2. 口座振替への背景

農林水産省から不祥事防止対策の一環として、農業共済事業に加入する際の共済掛金等の支払い方法について、今後は原則として口座振替にするように指導通知がありました。

### 3. 口座振替への方法

- (1) 共済掛金の納入を原則、口座振替でお願いします。
- (2) 金融機関の設置状況や金融手数料などの地域や農家の事情により、やむを得ず共済掛金を現金払いや口座振込みを継続する場合には農業共済組合が正式に定めた領収書（連番複写式領収書）を発行いたします。また、後日行います引受内容の確認調査への協力をお願いすることがあります。

### 4. 最後に

以上のように不祥事防止対策が示されましたが、農業共済組合としてはあくまでも加入していただく農家の意向を尊重することが大切と考えています。

組合もコンプライアンス研修会を行い、職員の意識改革を進め不祥事の生じない環境づくりを行い、今後とも農家に信頼される事業運営に努めて行きたいと考えています。

平成20年2月15日

神奈川県農業共済組合